

建築基準法第 86 条の 2 第 1 項の規定に基づき、次の公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物を認定しましたので、同条第 6 項の規定に基づき公告します。

その関係図書は、京都市都市計画局建築指導部指導課において、一般の縦覧に供します。

平成 18 年 8 月 8 日

京都市長 梶本頼兼

認定番号	認定年月日	一団地の位置
11-004	平成18年8月2日	京都市西京区大枝北沓掛町四丁目34番地の22から34番地の26まで及び同町三丁目14番地の2
11-005	平成18年8月2日	京都市西京区大枝北沓掛町四丁目35番地の1及び35番地の5から35番地の8まで
11-006	平成18年8月2日	京都市西京区大枝北沓掛町四丁目35番地の9から35番地の15まで
11-007	平成18年8月2日	京都市西京区大枝北沓掛町四丁目34番地の12から34番地の21まで並びに同町三丁目14番地の1, 14番地の3及び14番地の4

認定番号	認定年月日	一団地の位置
11-009	平成18年8月2日	京都市西京区大枝北沓掛町四丁目34番地の27から34番地の29まで
11-010	平成18年8月2日	京都市西京区大枝北沓掛町四丁目29番地の1及び29番地の6から29番地の12まで
11-011	平成18年8月2日	京都市西京区大枝北沓掛町四丁目29番地の13から29番地の21まで

(都市計画局建築指導部指導課)